

福井県立病院平成30年度病院機能紹介冊子制作業務委託仕様書

1 委託業務名

平成30年度福井県立病院「地域医療連携のための病院機能情報のご案内」冊子制作業務委託

2 目的

福井県立病院が自ら発行する活字型広報メディアとして、保存性に優れた冊子「地域医療連携のための病院機能情報のご案内」を制作、県内医療機関へ配布することにより、医療機関に対して、当院の診療に関する情報や、紹介時に必要な情報を提供し、地域医療支援病院である当院との連携の促進を図る。

加えて、業務委託終了後、今回制作された冊子の一部を抜粋し、診療科紹介チラシを作成、来院者等に配布し、県立病院への理解の深化を図る。

3 制作方針

県立病院の病院機能を網羅した内容とする。

なお、多忙な地域医療機関の医師に必要な情報を短時間で伝えるため、写真や図表・グラフを多用して、読みやすい誌面とする。

併せて、冊子の一部を抜粋して来院者等へ配布することから、来院者の興味を引くデザインや見出し、病院へ親しみを抱ける写真や、イラストとする。

医療広告ガイドラインに抵触しないことを要件とする。

<基本構成>

- ・ ページ数 104頁（表紙/裏表紙含む）
- ・ 内 容 別紙アウトライン（案）による。特記事項あり。
写真・イラスト・図表の数は若干増える可能性があり、
その場合は協議の上作成を行う。

4 業務内容

(1) 企画立案

平成29年度病院機能紹介冊子や今回県立病院が提案する案を参考とする。

(2) 編集、デザイン、レイアウト

(3) 見出しなどのリライト

(4) 撮影・写真加工

(5) イラストの作成

(6) 図表のデザイン・修正

(7) 必要があれば掲載する記事や写真撮影のための取材

(8) 校正

(9) 印刷および製本

(10) 納品

(11) PDFなどのデータ納品

5 契約期間

契約日から平成30年7月31日までとする。

6 印刷部数

1, 300部

7 規格・体裁等

(1) 規格 A4判・冊子・フルカラー

(2) 用紙 表紙 アストルT 菊判 16.5kg
本文 マット・コート紙 A判 57.5kg

(3) 印刷 オフセット印刷

※ 色使いについては、読む者の多様な色覚に対応できるよう、カラーユニバーサルデザインに配慮すること。

(4) 活字 全部写真植字

(5) 製本 ムセン綴じ

8 制作方法

(1) 打ち合わせ

冊子制作に先立ち、別紙アウトラインを参考に、企画内容、写真撮影内容等について県立病院担当者と打ち合わせを行うこと。

また、打ち合わせ後は、8(5)基本的な業務スケジュールに基づき、各ページに関する制作スケジュールや写真撮影スケジュールを県立病院担当者と取り決め、以降、県立病院担当者より進捗状況の確認を受けるものとする。

(2) 編集

① 県立病院担当者と協議をした上で、企画、レイアウト、デザイン、リライト、図表・グラフ・イラスト作成、写真の撮影・加工、などの編集業務を行い、県立病院の校正を受けるものとする。

また、病院内関係者の撮影等に対しては、県立病院の担当者が同行しておこなうこととする。

② ①に記載する業務内容については、県立病院が了解するまで行うものとする。

③ 県立病院から原稿の引渡しを受ける場合は、引き渡されたデータなどの編集業務を行い、県立病院の校正を受けるものとする。

④ 校正原稿は、印刷した紙およびデータ(PDF、ワード等の形式)の両方で提出すること。

⑤ 文字の大きさは9ポイント以上を原則とする。ただし、写真キャプションなど、デザインの関係で小さくなる場合も可とする。

⑥ 写真は、データ(JPEG形式)で提供すること。

このほか、掲載する1カットにつき、採用候補となる写真を複数カット(アングルを変えた3カット程度)提出すること。顔写真は1カット提出。

⑦ 他の出版物等からの記事や表現、写真、イラスト等の無断借用は、絶対に行ってはならない。

(3) 印刷・納品

- ① 7に掲げる規格等に基づき、冊子の印刷、製本を行うこと。
- ② 納品場所は福井県立病院医療サービス課地域医療連携推進室とする。

(4) 写真データの提出

納品時に、当該冊子の制作に関連して撮影した写真データ（J P E G形式）および写真インデックスを改めて提出すること。なお、必要に応じて随時提出を指示することがある。

(5) 基本的な業務スケジュール

基本的なスケジュールは以下のとおりとする。スケジュールの変更は県立病院担当者と協議の上行う。

平成30年4月	1日	○委託業務契約締結
	2日	打ち合わせ開始、県立病院から関係原稿引渡し
4月20日		○企画（アウトライン、デザイン、写真撮影日程等）決定
	～	写真撮影開始、イラスト・図表作成開始
5月10日		○第1校提出（後日撮影予定の写真を除く） 第1校修正
5月21日		○県立病院から修正原稿渡し
5月25日		○第2校提出（写真付き） 第2校修正
6月11日		○県立病院から修正原稿渡し
6月15日		○第3校提出
6月20日		○県立病院から修正原稿渡し
6月22日		○第4校提出 第4校確認
6月25日		○校了
7月	2日	○納品

9 制作スタッフ

県立病院との事前打ち合わせ、取材、記事作成、写真撮影、レイアウト、デザインなどを円滑に行うため、次のスタッフを確保すること。

- ・ディレクター 制作工程全体の進行管理を行う者を1名配置すること。
- ・カメラマン 1名以上確保し、時間外の打ち合わせや撮影、打ち合わせで決められた撮影スケジュールに対応できること。
- ・デザイナー 県立病院の依頼に柔軟に対応できるレイアウト、デザイン等を行う者を1名以上配置すること。
- ・その他 その他、冊子を迅速かつ円滑に制作するために必要な（編集者・ライターなど）スタッフを必要数確保すること。

10 著作権

成果物（撮影した写真、作成したイラストに関するすべてを含む）に係る著作権法上の一切の権利は、県立病院に帰属するものとする。

なお、完成した冊子の一部を抜粋し、チラシ等に加工し来院者に配布することがある。

加えて、撮影した写真等の成果物を県立病院のホームページ等に掲載するなど、自由に使用することがある。

11 業務の再委託

本委託業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請け負わせてはならない。ただし、事前に福井県立病院と協議の上、その了承を得た場合は、この限りではない。

12 その他の留意事項

写真を撮影する際は、患者のプライバシーを侵害しないよう配慮すること。

その他本仕様に定めのない事項について問題が生じた場合は、発注者と受注者が誠意をもって協議し解決する。